

県工事成績考査結果の公表について

宮城県では、工事検査の公平性・透明性の確保と、企業の技術力・専門力の向上を目的として、平成30年度から工事成績考査の上位者をランキング形式で公表しています。

工事成績考査結果の公表については、次のとおりです。

1 公表する内容

工事の対象工種毎に、3件以上の施工実績を有する受注者の工事成績考査結果の平均点を算出し、当該平均点が80点以上の受注者を公表するものとします。

2 対象工事

宮城県が発注した工事において、前年度（4月1日～翌年3月31日）に完成し考査を行った契約額が5百万円以上の工事を対象とします。

なお、災害応急工事及び東日本大震災により特に必要となった廃棄物の撤去等に関する工事は除きます。

3 対象工種

土木、建築、設備（電気・機械）を対象とします。

4 除外規定

(1) JV（共同企業体）の施工実績は除きます。

(2) 受注者が破産等で廃業し事業再開の見込みがない場合は除きます。